旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和 3年 9月21日		
発信課	福祉保険部長寿社会課		
担当者	地域包括ケア推進係 菅野		
連絡先	電 話 0166-25-9797		
	FAX 0166-29-6404		
	E-mail chojushakai@city.asahikawa.lg.jp		

	L lilati Glojusliakat@Grty. asalitkawa. 1g. jp		
分 類 	イベント·行事 募集 契約·入札 会議·説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)		
日程	令和3年9月21日(火)から 令和3年10月20日(水)		
発表項目 (行事名)	特定施設入居者生活介護事業者等指定候補者募集の周知について		
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	1 募集内容 混合型特定施設入居者生活介護 231床2 整備方法 既存の住宅型有料老人ホーム等からの転換		
	3 対象者 (1) 既存の住宅型有料老人ホーム (2) 既存のサービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホームと見なされるもの)		
	4 募集期間 令和3年9月21日(火)から 令和3年10月20日(水)まで		
	5 そ の 他 ・ 市ホームページに掲載している応募申請書等をダウンロードの上,必要事項を記載し、期日までに長寿社会課へ提出 ・ 指定候補者の決定は令和3年12月上旬を予定		
添付資料	有 · 無		
	(有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望 する場合は、その旨記入すること。		
報道(取材)に当 たってのお願い			
備考			

1 募集内容の概要

	募集区分	募集床数	事業指定
1	混合型特定施設入居者生活介護	231床	R6.3.1まで

2 事業者選定スケジュール (予定)

8月25日 旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会(書面会議)



9月21日 計画書受付開始



10月20日 計画書受付締め切り



受付締め切り~11月中旬 選定委員による選定,選定案決定



11月下旬 旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 (選定案の審査)



12月上旬 指定候補者の選定・公表

特定施設入居者生活介護とは

1 特定施設入居者生活介護とは

「特定施設」に入居する者を対象として行われる、入浴・排泄・食事等の介護や日常 生活上の世話、機能訓練や療養上の世話のことで、介護保険の対象となるサービス。

2 「特定施設」とは

介護保険法第8条第11項に規定する施設で、対象となる施設は次のとおり。

- ① 有料老人ホーム(有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅も含む。)
- ② 養護老人ホーム
- ③ 軽費老人ホーム (ケアハウス)

3 「住宅型有料老人ホーム」との違い

住宅型有料老人ホームにおける近年の傾向としては、施設内の訪問介護事業所による ヘルパーサービスを受けながら生活することがほとんどである。

このようなサービスはあくまでも介護保険法上の訪問介護サービスであり、介護保険 法で定められた時間で身体介護や生活援助が提供され、その時間以外には、有償・無償 を問わず、施設による独自のサービスを受けることになる。

特定施設入居者生活介護は、施設のサービスが介護保険法上のサービスとなり、介護報酬の体系も1日当たりであるため、時間の定めもなく、24時間サービスを受けることが可能である。

特定施設入居者生活介護を受けていると、居宅療養管理指導以外の介護サービスの利用はできない。

4 特定施設の種類について

特定施設には、「混合型特定施設」と「介護専用型特定施設」という種類がある。 混合型特定施設は自立・要支援・要介護の誰もが入居できるが、介護専用型特定施設 は、要介護者と配偶者(及び3親等内の親族等)に限られる。

5 本市の状況

本市では有料老人ホーム24か所(サービス付き高齢者向け住宅2か所を含む),養護老人ホーム3か所,ケアハウス3か所の合計30か所,1,429床が整備されているが,全て混合型特定施設であり,今回募集するのも混合型特定施設である。